

後期高齢者医療制度 「被保険者証」 更新のお知らせ

平成22年8月1日,後期高齢者医療被保険者証を更新します。

7月末までに新しい「被保険者証」をお届けしますので、8月1日から使用してください。

(更新のための手続きは必要ありません)

平成22年
7月31日まで

平成22年
8月1日から



後期高齢者医療被保険者証	
被保険者番号	●●●●●●●●
住所	〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番〇〇号
氏名	広域 太郎 男
生年月日	昭和●●年●●月●●日
被保険開始日	平成●●年●●月●●日
被保険期日	平成●●年●●月●●日
交付年月日	平成●●年●●月●●日
一部負担金の割合	1割
被保険者番号 交付・再交付 者の区分	3 9 3 4 X X X X
広島県後期高齢者医療広域連合 印	

更新後

後期高齢者医療被保険者証	
被保険者番号	●●●●●●●●
住所	〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番〇〇号
氏名	広域 太郎 男
生年月日	昭和●●年●●月●●日
被保険開始日	平成●●年●●月●●日
被保険期日	平成●●年●●月●●日
交付年月日	平成●●年●●月●●日
一部負担金の割合	1割
被保険者番号 交付・再交付 者の区分	3 9 3 4 X X X X
広島県後期高齢者医療広域連合 印	



- 限度額適用・標準負担額減額認定証も更新します。認定対象者には、有効期限が平成23年7月31日までのものを被保険者証と一緒にお届けします。
- 特定疾病療養受療証は、有効期限がありませんので、そのままご使用ください。
- 新しく75歳になられる方へは、誕生日の前月末日までに郵送でお届けします。

被保険者証が 届かなかったり 紛失したとき

お住まいの市区町後期高齢者医療担当窓口で、印鑑と本人が確認できるものを持参のうえ、お尋ねください。

■お問い合わせ先／広島県後期高齢者医療広域連合事務局

TEL082-502-3010 FAX082-502-7844

又は、お住まいの市区町後期高齢者医療担当窓口

